令和6年8月版

発注者・ 施工者共通



新技術活用時のオンライン提出(登録)方法 ~ID発行から、新技術活用計画書提出(登録)まで~

※オンライン上での具体的な操作方法は ⑦ページから確認してください。

※本マニュアルは、

新技術を活用する際の手続きの流れと 新技術活用計画書の作成および登録 について示したものです。



国土交通省 中国地方整備局 中国技術事務所

新技術活用時のオンライン登録方法 目次 【発注者・施工者共通】

新技術活用時のオンライン登録方法の変更概要	1 ページ			
新技術活用時のオンライン登録方法の流れ Ⅰ ID・パスワードの発行 Ⅱ 活用計画書の作成・登録 Ⅲ 実施報告書の作成・登録 及び Ⅳ 活用効果調査表の作成・登録 Ⅴ 提出後に中国技術事務所から修正依頼があった場合	2-6ページ			
~詳細な手順~ I ID・パスワード発行 詳細手順 I 活用計画書の作成・登録 詳細手順	7-10ページ			
活用計画書の記載内容 1 活用等の型 2 工事期間等 3 活用理由	11-13ページ			
活用計画書の提出	14 ページ			
活用計画書提出後に中国技術事務所から修正依頼があった場合 15-16 ページ 施工者への修正依頼				
ID・パスワードの発行時 確認のポイント 新技術活用計画書 よくある不備・よくある質問(Q&A)	17-19 ページ			

新技術活用時のオンライン登録方法の変更概要

●令和4年度より、新技術を活用するときは、VE技術も含む全ての技術 について、WEB上で提出(登録)ができるようになりました。



新技術活用時のオンライン登録方法の流れ

手順を4段階に分けて説明します。











ID·パスワード発行 詳細手順-1

IのID/パスワードの発行の手順を示します。



ID·パスワード発行 詳細手順-2

⑤発注者に申請メールが届くので、メール画面から確認画面へアクセスし申請情報を確認、申請承認を行う 発注者 Web上の申請情報を確認し、内容に問題がない場合は「承認」ボタンをクリックする。 ※内容に問題がある場合は、棄却ボタンにて棄却する。棄却ボタンを押すとコメント入力欄が表示 されるので、棄却理由を入力後「申請者に送信」ボタンを押す。申請者は棄却理由を確認して 养出人: NETIS システム <admin@netis-online.jp> 再度、新規に申請を行う。 送信日時: 2022年4月22日金曜日 13:33 チェックをお願いします! 宛先: 活用効果調査表オンライン入力登録システム入力用ID/PW通知サ ・正式な工事名になっているか 件名: 【NETIS】活用効果調查表入力用ID/PW発行承認依頼:QS-170010 令和4年度 活用効果調査票の作成・登録に必要なログインID/パスワードの新規発行申請を承認し ・年度が抜けていないか 「ID/PW発行申請承認用 ・不要なスペースがないか 分類項目: 受注者名 00株式会社 Webサイトへ」をクリック 組織機関名 中国地方整備局 新技術活用工事 **部署·事務所名** 中国技術事務所 発注者 ご担当者様 コリンズ番号をチェック! ※4から始まる10桁です 施工者より、NETIS 活用 調査表入力用 ID/PW の発行申請が届いております。 工事名 毛行申請承認用 Web サイトにアクセスいただき、申請内容をご確認の上 以下のリンクから ID/F ID/PW 発行の承認を 願いいたします。 工事のコリンズ/テクリス番号 400000006 ID/PW 発行申請承認用 Web サイト・ 調査者(施工者)氏名 ●●●●● ※確認完了後、システムから発注者・施工者にID/PWをメール通知いたします。 調査者(施工者)メールアドレ(5)承認を クリックする 【新技術活用工事情報】 監督者 調査票を作成する新技術の NETIS 番号 QS-170010 監督者メールアドレス ●●●●● 受注者名 ***** 承認するとID/PWの発入申請者へメールを送付します。 棄却 承認 ⑥発注者及び施工者にオンライン活用効果調査表用ログインID、パスワードが届く 発注者 施工者 新技術活用工事 新技術活用工事 発注者 ご担当者様 ご担当者様 NETIS オンライン活用効果調査表入力用 ID/PW 発行申請が承認されましたので、ID/PW をお知らせします。 以下の ID/PW で、活用効果調査表入力用 Web サイトヘログインの上、活用効果調査表の入力をお願いいたします。 NETIS活用効果調査表入力用のID/PWが発行されましたのでお知らせします。 ※ID/PW はログインに必要となりますので、紛失しないよう保管をお願いいたします。 以下のID/PWで、活用効果調査表入力用Webサイトヘログインの上、活用効果調査表の入力をお願いいたします。 [ID/PW] ※ID/PWはログインに必要となりますので、紛失しないよう保管をお願いいたします。 施工者用 ID ABCDEPW (12345 発注者用 ID:LMNOP PW 98765 [ID/PW] 施丁者用 I D ABCDE PW 12345 【新技術活用工事情報】 受注者名 00株式会社

 受注者名
 〇〇株式会社

 組織機関名
 中国地方整備局

 部署・事務所名
 中国技術事務所

 工事名
 ダミー工事 3

 工事のコリンズ番号 400000009



8

□ 活用計画書の作成・登録 詳細手順

活用計画書の作成・登録の手順を示します。

⑦施工者はログイン画面へアクセスする。ログイン画面へのアクセスは、下記の2通りの方法あります。
 ⑧ ID・パスワードを用いて活用効果調査表作成ページへアクセスする。
 (活用後の活用効果調査表の作成時も同じようにログインし作成します。)



Ⅱ 活用計画書の作成・登録 詳細手順



10

活用計画書 記載内容-1 活用等の型(施工者が入力します。)1

「活用等の型」について、選択内容を確認してください。



新技術活用計画書 記載内容-2 工事期間等(施工者が入力します。12

工事期間、新技術施工期間、施工場所は、下記について留意してください。



新技術活用計画書 記載内容-4 活用理由(施工者が入力します。) 13

NETIS掲載の「比較する従来技術」と比較して活用理由を記載し、計画書を完成させます。



活用計画書の提出



【施工者の入力が完了したら】

①施工者は、入力が終わりましたら、必ず記入完了のチェックをしてから「登録」ボタンをクリック してください。

②VEについては、この時点で、発注者(監督員)に通知メールが届きますので、発注者(監督員)は、発注者 I Dで ログインし、内容を確認して、問題がなければ「登録」ボタンを押して下さい。

③発注者(監督員)は、修正が必要な箇所がありましたら、施工者に対し「修正依頼」ボタンにて修正を依頼します。 連絡には、コメント欄を使用することができます。

(注意)A,VRの場合

活用計画書作成時点で記入完了のチェックをしてから「登録」ボタンをクリックしても発注者(監督員)に、通知メールは送信されま せん。また、表示も施工者作成中と表示は変わりませんが、登録ボタンを押さないと活用計画書未提出状態となります。 *A, VRの活用後の提出は、活用後編39を参照して下さい。。



活用計画書提出後に中国技術事務所から修正依頼があった場合 15

【中国技術事務所から依頼がありましたら、依頼内容を確認し、施工者へ修正を依頼します。】 *修正依頼メールは、システム仕様上、発注者のみに送付され、施工者には送付されませんので発注者より依頼が必要です。 「工事名」や「活用等の型」などの入力ミスについて、メールにて修正を依頼しますので、ご対応をお願いします。

確認依頼内容を確認し、施工者へ修正依頼を行います。

NETISシステムからメールにて通知されます。



施工者への修正依頼(活用効果調査表の修正も同じ手順になります)

【発注者から施工者へ修正依頼があります。】

発注者から依頼がありましたら、施工者は、確認・修正を行ってください。 確認・修正後、登録ボタンにて発注者へ提出します。 発注者は、施工者の修正内容を確認し、「登録ボタン」にて中国技術事務所へ提出してください。



ID・パスワードの発行時 確認のポイント

17



新技術活用計画書よくある不備

不備 ①:ID発行後、施工者から活用計画書が提出されない。

活用計画書の提出はIDの発行後速やかに実施して下さい。

○ⅠD発行=活用計画書提出ではありません。∨EにおいてもⅠD発行後、活用計画書の提出まで必要です。
 ○活用計画書は、新技術活用前に提出と実施要領で記載されていますので、A, ∨Rも活用前に提出を行う必要がありますのでⅠD発行後、速やかに活用計画書の提出が必要です。

<u>不備 ②:発注者(監督員)から技術事務所へ提出(登録)されない。</u>

施工者が提出後、発注者(監督員)が内容を確認して<mark>発注者画面から登録ボタン</mark>を押さないと中国技術事務所 へ提出されません。

NETIS 登録の流れ	D 発行→活用計画書提出(VE, A, VRとも) —	新技術活用	→活用効果調査表提出(A,VR)	→工期末
提出の時期	施工計画書と同時期 –		→ 新技術活用後速やかに	→工期末



末尾の	活用	実施	活用効果調査表	活用効果調査表	
記号	書画情	報告書	(施工者用)	(発注者用)	
VE	必要	不要	不要	不要	
A	必要	必要	必要	必要	
VR	必要	必要	必要	必要	
登録時期	着手前	新技術活用後速やかに (工期途中でも可)			

「新技術活用計画書」の提出時期は、契約図書により 施工計画書提出と同時と記されています。

18 -1

- 「公共工事等における新技術活用システム」実施要領 抜粋 〇新技術活用計画書の提出
- ①施工者は、新技術活用計画書を作成し、施工計画書と ともに発注事務所に提出する。
- ②発注事務所は受理した活用計画書を、技術事務所(港
 - 湾・空港に係る技術については整備局等本局)に提出する ものとする。

*現在はシステム登録を提出として運用しています。

令和6年度より、全国共通仕様書にも掲載されています。

新技術活用計画書よくある不備

18

-2



新技術活用計画書よくある質問(Q&A) 19

「中間確認者確認中」「最終確認者確認中」「公開済み」状態の場合は、権限が事務所から上位に移っていますので、事務所では修正出来ませんので中技または、施工企画課へ連絡して下さい。権限を戻します。



<u>質問:</u>活用計画書を登録したのに、一部の技術が監督員への確認メールが発送されない。(状態も施工者作成中から変わらない)

回答 VEについては、施工者の活用計画書登録と同時に、監督員へ確認メールが発送され、状態も施工者作成中から 監督者作成中に変わりますが、A、VRの場合は、現時点では、活用計画書提出時点ではメールも発送されず状態も 施工者作成中で変わらない仕様となっています。

また、A, VRの場合、活用計画書が提出済みかどうか、施工者・発注者では、確認する事ができない仕様となっています。しかし、管理者画面では、 提出状況が把握できますので、A, VRについては、中技で適宜提出状況をチェックして、長期間未提出状態の場合、個別に連絡させて頂いています。

